

飛騨市第三次環境基本計画の概要

1 基本的事項

□ 計画策定の趣旨

- 飛騨市では、平成30年3月に飛騨市第二次環境基本計画（以下、「前計画」という。）を策定しました。計画期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間とし、計画に基づき環境の保全に係る取組を進めてきました。
- 前計画の最終年である令和4年度を迎え、計画で掲げた目標の達成状況や取組の進捗状況を評価したうえで、令和2年2月に策定された、飛騨市総合政策指針をはじめ関連する計画との整合を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、飛騨市第三次環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

□ 計画の役割

- 飛騨市環境基本条例の基本理念を実現する
- 飛騨市総合政策指針を環境面から実現する
- 市民・事業者・行政が一体となって環境の保全・活用の取組を進めるための指針となる

□ 計画の位置付け

- 本計画は、飛騨市環境基本条例第7条の規定に基づき、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランとして位置づけられます。
- また、本計画は、地球温暖化対策と関連性が強く、取組が重複するものも多いため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として策定する「**飛騨市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」を包含します。

□ 計画の期間

- 本計画の計画期間は、飛騨市地球温暖化対策実行計画を包含することから、**令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）の8年間**とし、計画の5年目となる令和9年度に中間見直しを行います。



2 前計画での取組と課題

- 前計画では**、循環型社会の構築、生活環境を守る、豊かな自然を守る、地球温暖化の防止、環境学習の実践の5つの基本目標を掲げ、**特に、ごみの減量化やリサイクルの推進、空き家対策などの身近な環境問題、農地・森林の保全**などに力を入れてきました。
- 地球規模の問題である気候変動問題の解決に向けて、世界共通の目標として、2015年に、世界の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5℃に抑えるための努力を追求することが合意されました。これを受けて、**日本でも、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標**が示され、市でも、令和4年3月に「**飛騨市ゼロカーボンシティ宣言**」を行いました。最近では、様々な世界情勢からエネルギー価格が高騰し、化石燃料以外の再生可能エネルギーの活用や、エネルギー自給の意識が高まっています。
- これらの状況から、**本計画では**、豊かな水資源や森林資源を活かしながら市民レベルで取り組む「**地球温暖化対策の推進**」と、「**ごみ減量リサイクルの更なる推進**」、これらを支える市民の行動変容を促す「**環境教育**」の**3分野を重点分野**に掲げます。

3 計画の実現に向けて

□ 計画の目的

- 本計画では、「豊かな自然と調和した持続可能なまちづくり」を本計画での望ましい飛騨市の環境像とし、この環境像の実現を本計画の目的とします。

望ましい飛騨市の環境像

豊かな自然と調和した持続可能なまちづくり

□ 基本理念

- 飛騨市環境基本条例第3条で定める基本理念に則り、目標設定を行います。

▶ 基本理念(飛騨市環境基本条例より抜粋)

- 豊かで快適な環境は、積極的に保全し、創出する働きかけを行わないと失われやすいものであるという認識に立ち、その保全及び創出の活動を行わなければならない。
- 豊かで快適な環境の保全及び創出は、人と自然が共生する社会において市民が良好な環境の恵みを受るとともに、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 豊かで快適な環境の保全及び創出は、環境への負荷を低減することその他の行動に、すべての者が自主的かつ積極的に取り組むことによって行われなければならない。
- 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

□ 基本目標、施策の方向性、推進項目、検証指標

- 本計画が目的とする望ましい飛騨市の環境像の実現に向け、目標の体系として5つの「基本目標」を設定します。また、基本目標には、それぞれ「**施策の方向性**」とこれに基づく「**推進項目**」を掲げ、計画を推進していきます。
- また、計画の検証のために、**検証指標**を設定します。検証指標は市の事業の実施による成果を示す「**事業実施指標**」と、社会のトレンドを把握する「**観測指標**」を設定します。

基本目標1 地球温暖化対策を推進する

施策の方向性

▶ 推進項目

1-1 省エネを推進する

- ▶ 建築物の省エネ化の推進
- ▶ 高効率設備導入の促進
- ▶ 省エネへの行動変容を促進

1-2 地域の特性に合わせた再エネ導入を推進する

- ▶ 「水力発電王国」の推進
- ▶ 地域特性に合わせた再エネ導入可能性等の研究

1-3 温室効果ガスの吸収源対策をする

- ▶ 二酸化炭素の吸収源対策の推進

1-4 気候変動へ適応する

- ▶ 気候変動への適応に向けた取組の推進



- 各部門での省エネの徹底や省エネ化を考慮したライフスタイルへの転換の促進
- 飛騨市の地域的な特性に適合する再エネや、再エネの地域内での活用に向けた検討
- CO₂の吸収源となる森林の適正な管理
- 気候変動への適応に向けた周知・啓発

事業実施指標	実績	目標
温室効果ガスの排出量 (単位:千t-CO ₂)	175 (R1)	139 (R12)
公共施設のLED照明化 (単位: %)	4 (R3)	50 (R12)

基本目標2 循環型社会を構築する

施策の方向性

▶ 推進項目

2-1 3Rの取組を推進する

- ▶ 排出抑制に向けたライフスタイルの転換
- ▶ 廃棄物の排出抑制・資源の循環的な利用に向けた体制作り等の推進
- ▶ 事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進

2-2 廃棄物を適正に処理する取組を推進する

- ▶ 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進
- ▶ 衛生施設から排出されるダイオキシン類等に係る環境基準値の遵守
- ▶ 廃棄物の不適正処理・不法投棄の防止



- ごみ処理サイクルの「見える化」により3Rの理解・ライフスタイルの転換促進
- リユースの仕組みづくりや排出困難者への支援の検討
- 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化のための啓発
- 適正なごみ処理の継続
- 不適正処理への対策と厳格な対応

事業実施指標	実績	目標
ごみ総排出量 (単位: t)	7,054 (R2)	6,000 (R12)
一人一日当たり生活系ごみ排出量 (単位: g)	704 (R2)	669 (R12)
不適正処理・不法投棄認知数 (単位: 件)	26 (R3)	13 (R12)

基本目標3 きれいな水と豊かな緑を次世代に引き継ぐ



施策の方向性

▶ 推進項目

3-1 豊かな緑と水を保全活用する

- ▶ 豊かな自然の保全創出及び活用の推進
- ▶ 健全な水循環の確保
- ▶ 希少な動植物と生物多様性の保全

3-2 自然と人が共生する

- ▶ 農地・森林の保全

- ・ 保全と活用の両面から自然環境保全に取り組む
- ・ 海洋ごみ対策等健全な水循環の保全に取り組む
- ・ 特に県立自然公園周辺で生態系の保全を図る
- ・ 適切な森林管理の継続と高付加価値化や人材確保の取組を行い森林の保全を図る
- ・ 農業基盤整備や人材確保への支援、持続可能な農地経営の検討する
- ・ 鳥獣害被害防止対策を実施する

事業実施指標	実績	目標
天然県立自然公園 入山者数 (単位：人)	2,821 (R4)	7,000 (R12)
天然県立自然公園 パート職員数 (単位：人)	15 (R4)	16 (R12)
林業従事者数 (単位：人)	37 (R3)	46 (R12)
効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積率 (単位：%)	35.4 (R3)	50 (R12)
有害鳥獣捕獲数(イノシシ)(累計) (単位：頭)	75 (R3)	1,760 (R12)

基本目標4 快適に安心して暮らし続けられる生活環境を守る



施策の方向性

▶ 推進項目

4-1 快適な生活環境をつくる

- ▶ 風土との調和に配慮した景観づくり
- ▶ 空き家対策の推進
- ▶ 環境美化活動の推進

4-2 安心・安全な生活環境を保全する

- ▶ 大気・水・土壌の保全
- ▶ 騒音・振動・悪臭の防止
- ▶ 生活排水対策の推進

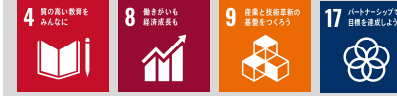
- ・ 飛騨市の特徴的な景観保全に取り組む
- ・ 空家対策を推進する
- ・ 地域や団体の自主活動を支援する
- ・ 各種測定調査結果により公害の発生状況を把握する
- ・ 生活排水の適正処理を推進する

事業実施指標	実績	目標
水洗化率 (単位：%)	85.65 (R3)	90.00 (R12)

□ 観測指標

観測指標	単位	(年度) 実績	備考
日本の温室効果ガス総排出量	万t-CO2	(R2) 115,000	環境省が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表
森林による二酸化炭素吸収量	千t-CO2	(R2) 159	市が森林簿を基に算定
一人一日当たり生活系ごみ排出量(全国)	g	(R2) 649	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
空き家率	%	(H30) 18.1	総務省「住宅・土地統計調査」(5年毎)
河川水質環境基準達成状況	達成/測定	(R3) 6/6	県「岐阜県環境白書」(県が実施する河川水質調査結果において、市内測定地点6地点のうちBODの環境基準を達成している地点数)
大気汚染に係る環境基準達成状況	達成or未達成	(R2) 達成	県「岐阜県環境白書」(県が実施する大気環境常時監視における環境基準(PM2.5)の達成状況(高山測定局))
自動車騒音面的評価結果	%	(R3) 97.4	市の「自動車騒音調査及び評価業務」における環境基準達成率(昼夜ともに基準値以下の住戸の割合)

基本目標5 みんなで環境の保全創造に取り組む



施策の方向性

▶ 推進項目

5-1 主体的に環境保全活動に取り組む

- ▶ 世代・分野を超えた環境教育の推進
- ▶ ICT(情報通信技術)等の積極的な活用

5-2 環境関連産業を育成し環境と経済の好循環を推進する

- ▶ 環境関連産業の育成促進

- ・ 環境教育や市民講座を拡充する
- ・ 環境教育等から自主活動につなぐ仕組みづくり
- ・ ICT技術を活用した環境保全活動を促進する
- ・ 事業者との連携・協力による環境関連産業の育成促進に取り組む

事業実施指標	実績	目標
エコサポーター登録者数 (累計) (単位：人)	74 (R3)	500 (R12)
ごみ分別アプリ導入者数 (単位：人)	990 (R4.12)	3,000 (R12)

4 飛騨市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

実行計画策定の基本的事項

□ 背景

- 平均気温の上昇等、世界的な気候変動
- 国際的な温室効果ガス排出削減に向けた気運の高まり
- 政府の2030年度の温室効果ガスの削減目標
- R4年3月「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」

□ 位置付け（再掲）

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)として位置付け(第三次環境基本計画に内包)

□ 計画期間（再掲）

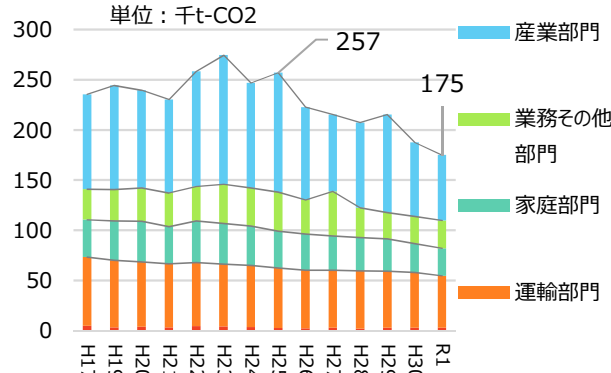
- 令和5年度から令和12年度(第三次環境基本計画の計画期間)

温室効果ガス排出量の推計・要因分析

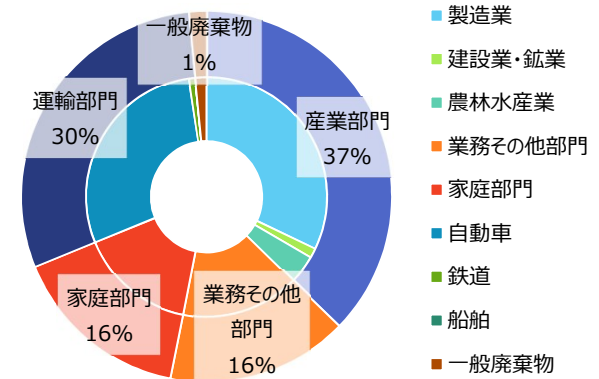
□ 区域の温室効果ガスの排出状況（環境省「自治体排出量カルテ」より）

- 飛騨市の温室効果ガス排出量は、175千t-CO₂（令和元年度）と推計
- 産業部門・運輸部門は、減少傾向、業務その他部門・家庭部門は、ほぼ横ばいで推移

飛騨市の排出量の経年変化



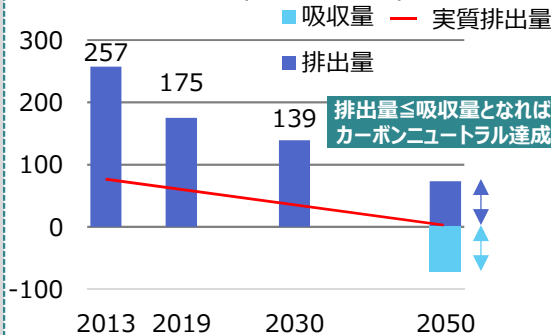
部門・分野別構成比(飛騨市,R1年度)



実行計画の目標

- 実行計画の目標は、政府の目標に準じ、2030年度に2013年度比46%削減となる139千t-CO₂まで削減
- 長期目標として、2050年までに排出量と吸収量が均衡する、カーボンニュートラルの達成

排出量の削減目標 (単位: 千t-CO₂)



温室効果ガス排出削減等に関する対策

- 環境基本計画の基本目標及び施策の方向性のうち関連が深いものを、区域施策編の基本目標及び施策の方向性としてします

□ 地球温暖化対策を推進する（再掲）

1-1 省エネを推進する

- ▶ 建築物の省エネ化の推進
- ▶ 高効率設備導入の促進
- ▶ 省エネへの行動変容を促進

1-2 地域の特性に合わせた再エネ導入を推進する

- ▶ 「水力発電王国」の推進
- ▶ 地域特性に合わせた再エネ導入可能性等の研究
- ▶ 自立分散型エネルギーの確保

1-3 温室効果ガスの吸収源対策をする

- ▶ 二酸化炭素の吸収源対策の推進

□ 循環型社会を構築する（再掲）

2-1 3Rの取組を推進する

- ▶ 排出抑制に向けたライフスタイルの転換
- ▶ 廃棄物の排出抑制・資源の循環的な利用に向けた体制作り等の推進
- ▶ 事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進

□ みんなで環境の保全創造に取り組む（再掲）

5-1 主体的に環境保全活動に取り組む

- ▶ 世代・分野を超えた環境教育の推進
- ▶ ICT（情報通信技術）等の積極的な活用

5-2 環境関連産業を育成し環境と経済の好循環を推進する

- ▶ 環境関連産業の育成促進